

別添 1 工事における総合評価落札方式実施要領（平成 22 年要領第 30 号）の取扱い

工事における総合評価落札方式実施要領（平成 22 年要領第 30 号）

第 4 条（落札者の決定方法と評価点）5 を以下のとおり読み替えます

5 価格評価点は、以下に定めるところにより算定するものとする。

一 入札価格の範囲を次のとおり定める。

- i. 審査対象基準価格以上から契約制限価格以下の範囲を、「第 1 優先区間」という。
- ii. 審査対象基準価格未満の範囲を、「第 2 優先区間」という。
- iii. 契約制限価格を超える範囲を、「第 3 優先区間」という。

二 第 1 優先区間に入札者がいる場合

i. 第 1 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = Y1$$

ii. 第 2 優先区間 又は 第 3 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = \text{算定しない}$$

三 第 1 優先区間に入札者がおらず、第 2 優先区間に入札者がいる場合で低入札価格調査の結果、第 2 優先区間の入札者を落札者とする場合

i. 第 2 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = Y1$$

ii. 第 3 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = \text{算定しない}$$

四 第 1 優先区間に入札者がおらず、第 2 優先区間に入札者がいる場合で低入札価格調査の結果、第 2 優先区間の入札者を落札者とししない場合

第 2 優先区間 及び 第 3 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = Y1$$

五 第 1 優先区間、及び第 2 優先区間に入札者がいない場合

第 3 優先区間の入札者

$$Y \text{（価格評価点）} = Y1$$

六 前項二～五における計算式は以下に定めるところにより算定する。

X_n 各入札者の入札価格

μ 対象入札者の平均入札価格（市場原理に基づく価格） ※注

Y 価格評価点（満点：100 点）

$Y1$ 市場原理に基づき算定する点数

① $X_n < 0.7 \times \mu$ の場合

$$Y1 = 0$$

② $0.7 \times \mu \leq X_n < 0.92 \times \mu$ の場合

$$Y1 = - \frac{250,000}{121 \mu^2} (X_n - 0.92 \mu)^2 + 100$$

③ $0.92 \times \mu \leq X_n \leq \mu$ の場合

$$Y1 = - \frac{5}{4 \mu} X_n + 101.15$$

④ $\mu < X_n \leq 1.3 \times \mu$ の場合

$$Y1 = - \frac{1,110}{\mu^2} (X_n - \mu)^2 + 99.9$$

⑤ $1.3 \times \mu < X_n$ の場合

$$Y1 = 0$$

注) μ の算定では、全入札者の平均入札価格の $\pm 30\%$ の価格から超過する価格は算定の対象としない。

ただし、全入札者が $\pm 30\%$ から超過する場合は算定の対象とする。

なお、 μ の算定において、端数処理は行わない。